

第46回

緑の都市賞

都市の緑3表彰

応募要綱

(2026年度)



主 催 公益財団法人都市緑化機構

特別協賛 一般財団法人第一生命財団

目 的

緑の保全・創出・再生活動に取組み、緑豊かで良好な空間の形成に卓越した成果を上げ、環境の改善、防災性の向上、景観の向上、まちづくり、地域の活性化、青少年の育成、福祉の向上等環境・社会課題に対しても優れた貢献の実績を有している市民団体、企業、地方公共団体等を顕彰することにより、他団体等への都市緑化意識の啓発や地球にやさしい生活環境の保全・創出の促進を図り、もって緑豊かな安全・快適な都市の実現に寄与することを目的とします。

募 集 部 門

募集部門は、緑の市民協働部門、緑の事業活動部門、緑のまちづくり部門 の3部門です。

◇緑の市民協働部門

応募対象	主に市民団体（町内会・自治会、エリアマネジメント団体、NPO 法人、学校・病院等での活動を展開している団体等） ※行政や民間事業者と協働で実施している場合を含みますが、応募の主体が市民団体のものに限りません。
応募内容	・ボランティアを基本とした緑化活動で、地域の社会や環境へ貢献するものとします。

◇緑の事業活動部門

応募対象	主に民間事業者 ※市民団体や行政と協働で実施している場合を含みますが、応募の主体が民間事業者のものに限りません。
応募内容	・民間、公共の空間を問わず事業活動またはその一環として取組んでいる緑の保全や創出活動で、地域の社会や環境に貢献するものとします。（例：施設の緑化、緑地の活用・維持管理等） ・NPO 法人等で、公園の指定管理者などとして活動の大半を事業活動として取組んでいるものも含みます。 ・学校や病院等で、業者委託での緑地の整備や管理に取組んでいるものなども含みます。

◇緑のまちづくり部門

応募対象	主に市区町村 ※市民団体や民間事業者と協働で実施している場合を含みますが、応募の主体が行政であるものに限りません。
応募内容	・都市や地域の緑地の保全や緑化の推進について、緑の基本計画の策定や地域の個性を活かした施策を展開し、その成果をあげているものとします。 （例：地方公共団体の緑化施策、面的開発事業における緑地の保全・創出等）

応 募

応募にあたっては、所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、緑化や緑の保全の成果が確認・比較できる写真（15～20枚）及び、その他の必要な資料を添えて、2026年6月30日（火）までに「緑の都市賞」事務局宛にご送付下さい（消印有効）。

- ※ 応募資料のご送付と併せて応募資料一式（写真を含む）のデータをCDにして同封願います。
- ※ 過去の「緑の都市賞」もしくは他の全国規模で実施されている同様の趣旨のコンクール等において賞を受けている作品については、過去に賞を受けた時点と現時点の比較ができる資料を添付して下さい。
- ※ 応募資料（応募用紙、写真、その他の添付資料等）は、返却いたしませんので、予めご了承ください。
- ※ 応募された作品の使用権は、主催者に帰属します。
- ※ 主催者等が応募に際して入手した情報については、応募内容に関する問い合わせ、結果通知等の事務連絡、当賞の広報活動、暴力団排除条例遵守のための確認、その他当賞に関する業務・運営管理に利用します。個人情報保護に関する法令、国が定める指針、その他の規範に遵守し、取得した個人情報は法令で定める場合を除き、明示した利用目的の範囲内でのみ使用します。

《お問合せ先》

公益財団法人都市緑化機構 「緑の都市賞」事務局
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-2-4 田村ビル 2 階
TEL：03-5216-7191 FAX：03-5216-7195
e-mail：midori.info@urbangreen.or.jp ホームページ：https://urbangreen.or.jp
◆応募用紙は、当機構ホームページからダウンロードすることができます。
◆郵送を希望される方は上記事務局までお問合せください。

応募締切り

2026年6月30日（火） 当日消印有効

入選発表

2026年10月中旬にホームページで発表するとともに、文書にて通知します。

表彰

2026年11月～12月 東京都内（予定）

◇内閣総理大臣賞	1点	[賞状、副賞及び活動助成金（20万円）]
◇国土交通大臣賞	3点以内	[賞状、副賞及び活動助成金（15万円）]
◇都市緑化機構会長賞	3点以内	[賞状及び活動助成金（10万円）]
◇第一生命財団賞	1点	[賞状及び活動助成金（10万円）]
◇奨励賞	若干	[賞状及び活動助成金（5万円）]

※活動助成金は、「緑の市民協働部門」の受賞団体のみを対象とさせていただきます。

審査

審査は、「予備審査」と「本審査」の2段階によって行われます。

※ 事務局から、必要に応じて作品の内容についての問合せを行う場合があります。また、現地の確認とヒアリングを実施させていただく場合があります。

審査委員

委員長	樺山 紘一	公益財団法人渋沢栄一記念財団 理事長
委員	池邊 このみ	千葉大学 グランドフェロー
	北奥 郁代	一般財団法人第一生命財団 常務理事
	佐藤 滋	早稲田大学 名誉教授
	篠沢 健太	工学院大学建築学部 教授
	野口 智子	ゆとり研究所 所長
	中田 裕人	国土交通省 都市局長
	柳井 重人	千葉大学大学院園芸学研究院 教授
	棚野 良明	公益財団法人都市緑化機構 専務理事

（順不同、敬称略）2026年3月現在

主催等

主催：公益財団法人都市緑化機構

後援：国土交通省、総務省、環境省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、第一生命保険株式会社
特別協賛：一般財団法人第一生命財団

協力：公益社団法人日本青年会議所、一般社団法人日本公園緑地協会
一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会、一般財団法人公園財団、
一般財団法人日本造園修景協会、一般財団法人日本緑化センター、
公益財団法人河川財団、一般社団法人日本建設業連合会

審査の主なポイント

各部門における審査の主なポイントは、次の通りです。

●緑の市民協働部門

取組の経緯	取組の経緯(きっかけ・あゆみ)が明確で、取組実績が確認できるか。
活動・事業の目的	緑化や緑の保全に取組む目的、コンセプトが明確であるか。
取組の特徴	都市環境や地域社会に貢献するための工夫や、活動の誇れる点(継続性、新規性、活動の広がり)等が見られるか。
環境への配慮や技術的工夫	温暖化の抑制や生物多様性の保全、リサイクル、緑を適切に維持するための計画の作成やマネジメント等の環境への配慮や技術的工夫が見られるか。
周辺への効果	活動場所や活動自体の公開性があるか。地域社会のコミュニケーションが従前と比較して拡充しているか。環境学習や環境改善、景観まちづくりへの貢献等の周辺への効果の波及が見られるか。
多様な主体との連携や活動の継続性	公共団体や民間企業、他団体等との連携や、活動の継続性等に関して工夫が見られるか。
今後の展開	緑化や緑地保全に関する取組の継続性と見通しが示されているか。

●緑の事業活動部門

取組の経緯	取組の経緯(きっかけ・あゆみ)が明確で、取組実績が確認できるか。
活動・事業の目的	緑化や緑の保全に取組む目的、コンセプトが明確であるか。
取組の特徴	都市環境や地域社会に貢献するための工夫や、活動の誇れる点(継続性、新規性、活動の広がり)等が見られるか。
環境への配慮や技術的工夫	温暖化の抑制や生物多様性の保全、リサイクル、緑を適切に維持するための計画の作成やマネジメント等の環境への配慮や技術的工夫が見られるか。
周辺への効果	活動場所や活動自体の公開性があるか。地域社会のコミュニケーションが従前と比較して拡充しているか。環境学習や環境改善、景観まちづくりへの貢献等の周辺への効果の波及が見られるか。
多様な主体との連携や活動の継続性	公共団体や市民団体、他企業等との連携や、活動の継続性等に関して工夫が見られるか。
今後の展開	緑化や緑地保全に関する取組の継続性と見通しが示されているか。

●緑のまちづくり部門

施策・事業の経緯	都市・地域の課題や、まちづくりの中での緑の位置づけなど、緑化や緑地の保全に関する施策や事業を実施している背景や経緯、事業の推移が確認できるか。
施策・事業の詳細	緑のまちづくりに関する施策や事業の具体的な取組と内容(目的、目標、期間など)が示されているか。
施策・事業の特徴	環境への配慮、技術的工夫など、施策や事業の特徴や工夫が示されているか。
市民や企業等との連携状況	施策や事業を推進するにあたって、市民や企業等多様な主体との連携状況が認められるか。また、連携のための工夫が見られるか。
施策・事業の成果	都市環境の改善や市民意識の変化など、施策や事業の成果が認められるか。
施策・事業の広がり	施策や事業が、当初の対象エリアや地域の外への波及や、より幅広い主体の参画が得られるなど、施策や事業の広がりの状況が確認できるか。
今後の展開	施策や事業の今後の展開と継続性が示されているか。

公益財団法人都市緑化機構「緑の都市賞」事務局

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-2-4 田村ビル 2階

T E L : 03-5216-7191 F A X : 03-5216-7195

e-mail : midori.info@urbangreen.or.jp ホームページ : <https://urbangreen.or.jp>